

## 「京都市地域コミュニティ活性化推進計画」改定版（案） に関する御意見を募集します

本市では、平成24年4月に京都市地域コミュニティ活性化推進条例を施行し、同年5月に策定した「京都市地域コミュニティ活性化推進計画」に基づき、地域コミュニティサポートセンターの設置をはじめ、各種啓発活動や地域活動支援（助成）など、地域力を高めるための様々な取組を展開してきました。自治会・町内会においても、様々な加入促進の取組が進められていますが、本市の自治会・町内会の推計加入率は、ほぼ横ばい（約70%）で推移しています。

また、少子高齢化の進行により、本市の人口も減少傾向となっており、これまで増加してきた世帯数についても、今後は減少に転じることが予想され、地域活動に参加する住民の減少による地域住民相互のつながりの希薄化、地域力の低下が懸念されます。

京都が誇る「地域力」を未来に引き継ぎ、地域住民が支え合い、安心して快適に暮らすことができる地域コミュニティを実現するためには、自治会・町内会、事業者等との連携の下、地域活動を支援する取組を強化していく必要があります。この度、「京都市地域コミュニティ活性化推進計画（改定版）」（案）を取りまとめましたので、市民の皆様からの御意見を募集します。



パブコメくん

皆様からの御意見をお待ちしています！

【募集期間】 平成27年12月24日（木）～平成28年2月1日（月）[必着]

【応募方法】 郵送，FAX，電子メール

【送付先及び問合せ先】

〒604-8571（住所記載不要）

京都市文化市民局地域自治推進室地域づくり推進担当

電話：075-222-3049 FAX：075-222-3042

電子メール：chiikizukuri@city.kyoto.lg.jp

【御意見の取扱いについて】

- この意見募集で収集した個人情報につきましては、「京都市個人情報保護条例」に基づき適切に取り扱い、他の目的に利用することは一切ありません。
- いただいた御意見につきましては、意見募集の終了後に、御意見の概要及び御意見に関する本市の考え方を取りまとめ、京都市ホームページで公表します。
- 御意見に対する個別の回答はいたしません。また、提出いただいた書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承ください。

平成27年12月



京都市  
CITY OF KYOTO